

平成23年1月27日

戸田市議会議長 手塚静枝様

提出者 健康福祉常任委員会  
委員長 召田厚

子供を虐待から守るための緊急決議の提出について

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第2項の規定により、裏面のとおり提出します。

## 委員会提出議案第5号

### 子供を虐待から守るための緊急決議

近年、子供に対する身体的、及び精神的な暴力、育児放棄といった虐待事件が増加の一途をたどり、子供に対する虐待が深刻な社会問題となっており、虐待の未然防止、早期発見、及び早期対応、並びに虐待を受けた子供の適切な保護を行うことは、喫緊の課題である。

子供に対する虐待が発生する背景としては、家庭内外における人間関係の希薄化や核家族化に伴う育児の孤立、景気の悪化による家族の経済的困窮など社会的、及び経済的要因も指摘される場所である。

本市においては、急激な都市化により子育て世代の転入者が多く、虐待が起こり得る環境が他市よりも高いことから、早急に子供を虐待から守る対策が求められている。

子供に対する虐待を根本的に解決するためには、子育てを社会全体でどのように支援していくかという観点に立った幅広い検討と同時に、子供に対する虐待が子供の人権を侵害する行為であることを深く認識し、子供の人権が尊重され、その心身の健全な成長が図られるような社会環境の実現を目指しつつ、虐待防止に向けたあらゆる取組を推進することが必要である。

よって、本市議会は、無限の可能性を秘めた子供たちが、児童虐待によって悲しい思いをすることなく、安心して成長できるために、関係機関と連携し、地域に目を向け、耳を傾け、児童虐待の早期発見、児童虐待防止に向けて全力で取り組むものである。

以上、決議する。

平成23年2月7日

埼玉県戸田市議会